

○議長（米澤秋男君） 通告5番、3番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔3番 木村哲夫君 登壇〕

○3番（木村哲夫君） それでは、通告に従って二つの項目、内容的には3点について町長並びに教育長にお伺いいたします。

まず、一つ目は、安全で快適に暮らせるまちづくりについて、その第1点目として、8月16日の報道によりますと、独立行政法人の雇用・能力開発機構が管理している雇用促進住宅が2011年度末までに廃止されるという報道がありました。加美町には中新田に80所帯の雇用促進住宅がございます。この廃止に対して町としてどのような対策をとるのか、まず町長にお伺いいたします。

2点目は、8月24日に前田地区の道路の冠水がございました。平成20年度の予算の中で歳出9款消防費、災害対策費の中に城生前田地区雨水排水対策測量設計委託料 347万 2,000円と城生前田地区雨水対策工事請負費 700万円という予算が計上されております。これに対してどのような対策を講じるのか、お伺いいたします。

大きく二つ目の質問ですが、文部科学省・中学校の武道必修化についてという文部科学省の報道がありました。文部科学省は中学校の新しい学習指導要綱で武道を必修化するのに伴って来年度の予算概算要求に中学校の武道場整備費を盛り込む方針を固めたという報道がございました。ただし、総理がかわり、そのとおりになるかどうかはまだわかりませんが、そういった報道に対し、来年度は200校程度の施設整備を図るというような報道もありました。この件について町長、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 木村哲夫議員から二つの事項について御質問をいただきました。

まず、最初、安全で快適に暮らせるまちづくりについてということで、雇用・能力開発機構、雇用促進住宅の廃止という報道があるが、これに対する対応をどうするんだということでございます。

経過を正確に申し上げますと、平成20年のことしの6月の9日に独立行政法人雇用・能力開発機構宮城センターから説明に来町をされました。説明者は佐藤総務課長と福田住宅担当、お二人で見えました。雇用促進住宅については、国の方針として2011年、平成23年度までにすべて処分の方向、処分というのは譲渡、あるいは廃止等ということで、県内の33の住宅について

も現在加速的に処理を進めているということでもあります。加美町の住宅についても同様で、町等で引き受けないときは解体廃止の予定であるということでございます。

ここで今加美町、旧中新田町時代の建設された雇用促進住宅の概況を申し上げますが、敷地面積が 4,200平米でございます。鉄筋づくり 5 階建てで定員が80戸、これ40戸掛ける 2 棟で80戸でございます。建築年度が昭和51年でございますから築32年を経過をいたしているということでございます。耐震、アスベストは処理済みという機構側の説明でございます。税金のことについても、その折、触れていったんですが、機構の説明ですと未納は数名で最高 3 カ月と、その都度処理を進めているというような状況でございます。また、町が引き受ける場合の譲渡価格については現時点で提示できないが、修繕等配慮したものになるという説明でございました。また、入居者には既にこの方針について説明をしておると。昨年からの契約締結はしていないと、覚書で延長しているということで、当然この更新はしないという方針が説明をされました。その折の町の説明、現時点での考え方を申し上げましたが、現時点で町で引き受けるという回答はできかねると。言うなれば老朽化、数年のうちに建てかえがこれ必須の物件でございますし、5 階建てでエレベーターもないということ、あるいは何よりも町としての財政計画にこの分野の盛り込みがどこにもないという状況にかんがみて引き受ける状況にはないという旨をお話をしました。

なお、土地建物譲渡価格についてはどれくらいになるものか、参考までに情報提供をお願いをしたいということ、そしてまた機構側において十分これは対応していただくべきものであるだろうということをお話を申し上げたところでございます。というのが 6 月 9 日、来町されての折のやりとりのすべてでございます。

また、その後につきましては、これ 8 月 16 日付の大崎タイムスにも載っておりますけれども、近隣の、2011年度まで廃止されることになった物件についての2012年度、すなわちそれ以降どうするんだということでの記事が載っておるわけでありましてけれども、県北部16カ所のうち需要が見込めるのは大和町にある60戸の建物、そしてもう一つは利府町にある60戸の建物、この二つについて存続をするという方針であるという記事が載っております。そのほかの14カ所については、すべて2011年度までに廃止をするという方向であるという記事が載っておりました。町としてお願いを、お願いといたしますか、その折お話をした、もしだめな場合の譲渡の価格等についてのその後の報告は何もいまだないという状況でございます。したがって、その折にお答えをしたこと以上のことは今の段階ではないということでございます。

二つ目の前田地区の災害対策についてお尋ねがございました。先般の大雨の折にも議員皆様

方、ときどき木村議員初め皆さん方にお駆けつけをいただいて現地を視察をしていただくなり、いろいろな御提言をいただいておりますこと、感謝を申し上げたいと思います。

この城生前田地区の水害対策につきましては、もう以前から抜本的な解決が必要であるだろうということで議論をされてきた経緯がございます。一番あれなのは圃場整備事業ができれば一番いいんだがなというお話があったわけでありまして、中新田町時代からいろんな議論の中で一部同意が得られないで現在も事業の目途が立っていないという状況にあるわけでありまして、先ほど御指摘がありました対策に関する予算のお尋ねがございました。建設課から後ほど詳しく答弁をさせたいと思いますが、いずれあの上流に迂回させるという、雨水対策を講じることによって前田住宅の浸水被害を防ごうという計画のもとに去年、その計画を立てて本年の実施ということに予算計上したものでございます。詳しくは後ほど説明をさせますが、いずれあの地域の皆さんに雨が降るたびに不安を覚えさせることは一日も早く解消しなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、文部科学省の中学校の武道の必修化について概算要求を盛り込む方針であると。来年度 200校程度の施設整備を図る予定のようだが、どういうふうに考えるかということでございます。

木村議員御案内のとおり、学習指導要領が新しくなりまして、平成24年度から施行されることに伴って保健体育における武道が必修化をされるという方向になったようであります。私も武道家の端くれとして、これは歓迎をしたいことだというふうに思っております。言うなれば、学校教育の柱、午前中も質疑あったわけでありまして、学力の向上も大事なことではあるんですが、成長過程における人間形成というのは、これは日本古来の、教育の本分をなす両輪であろうというふうに思います。そういった場合に何を柱にして人間教育をしていくのかと、人づくりをしていくのかと、終局の目標は社会に出て役に立つ人をつくるにはいかにすべきかということ、学力の向上にまさるとも劣らない分野がそこにあるというふうに理解をしております。そういう意味で、武道館の建設というようなことは全国的にこれ今大事なことなんだろうというふうに思います。この予算規模も示されておるようでありますけれども、我が町の三つの今中学校があるわけでありまして、小野田中学校において今、これは教育長から後から詳しくお話があらうと思っておりますけれども、柔道必修にしておること、あるいは小野田中学校には練心館という柔剣道場が設置をされておること、また宮崎中学校においても教育課程において剣道を選択をして、これも体育館に付随する武道場を有しておること状況にあります。中新田中学校においては教育課程において柔道を選択しておりますが、専有の

武道場はないわけですが、御案内のとおり体育館に隣接する小体育館が一つの武道の拠点としての位置づけをされて活動をしているという状況にあるわけでございます。ということで、固有の武道場、これを今すぐ手を挙げてというようなことになるかということだと思いますけれども、今のところ、学校教育における武道を行う場という観点からとらえれば、これは充足はされているのかなというふうに認識をいたしております。将来にわたって当然改修、あるいは新設の必要があるという御指摘もあろうかと思いますが、今の時点ではそういうふうに認識をいたしておるところでございます。後について教育長から詳しく答弁があらうと思っておりますので、私からはこの程度にさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 発表になりました新しい学習指導要領について御質問がありました。

町長の方から大分詳しくお話しありましたけれども、私も少し触れたいと思います。

従来はダンスとの兼ね合いで武道につきましては選択制になっておりましたけれども、新しい学習指導要領では我が国の固有の伝統文化に触れさせるということで、音楽科や体育科の方で特にこれを重視しております。そのようなこともありまして武道選択制から必修というふうになったと思います。それについて文部科学省の方で半額補助ということで措置するようでございますけれども、加美町の現況といいますと、さっき町長がお話ししたとおり、小野田は柔道、宮崎中は剣道、中新田中、柔道を現在は選択していると。小野田と宮崎には、県大会や全国大会を開催するにはちょっと無理がありますけれども、郡大会あたりを十分に開催しておりますし、立派な武道場、武道館を有しております。中新田中学校につきましては、議員御承知のとおり、中新田の体育館の前にあります小体育館を利用して学習指導要領にある柔道の授業を行っております。部活動につきましても中新田中学校ではそこを利用して剣道部が活動している状態でございます。したがって、授業としての活動、それから部活動としての活動について大きな支障があるかといいますと、そこまでは至っておりません。ただ、いつでも使えるとか、もっと広々とした、安全性が確保されているとか、充実した部活動を展開したいということにつきましては、ちょっと苦しい面が中新田の場合にはあるのかなと思います。ただ、これまでもずっとその小体育館を利用しておりましたので、中新田中学校の場合は剣道部があつて柔道部はございませんけれども、支障なく活動しているのではないかなと思っております。ただ、どの規模、どのレベルかということもありますけれども、社会教育生涯学習施設としての武道場、武道館につきましては、中新田地区の場合には町の総合的な計画

ということとの整合性とかいろんなことがございますので、今後考えていくべき課題なのかなというふうにはとらえております。何はともあれ礼に始まって礼に終わると言われております武道が教育課程の中に位置づけられたということには大きな意義が、あるいは期待感があるのではないかなというふうに感じております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

前田地区の水害対策の平成20年度の予算の内容についてという質問なんですけれども、その前に、先ほど町長がお話ししましたように、あの地区の圃場整備もさることながらなんですけれども、下流河川の改修が今現在対応できていない状況、これらが大きな要因ということなんです。名蓋川の改修と要するに多田川も若干関係するんですけれども、主に名蓋川です。県の方に聞きましたら、名蓋川の改修計画はないですよという状況です。そういう状況下で旧町の中新田町時代に、あの地区の、こういう格好で平成10年度と11年度に、その地区の排水計画、どのようにしたらいいかということで詳しく調査している資料がございます。その中で町はじゃあこれまでどうやってきたのかということなんですけれども、この中を見ますと、長期的には先ほど言った事業等をやれば抜本的な解決にはなると。その中にあと下流域の断面を大きくする、要するに河川改修ですね、あと圃場整備と。それができない場合は、前の答弁にもあったようなんですけれども、調整池をつくった方がいいですよ。調整池はどのぐらいの大きさなんだということになるんですけれども、5ヘクタールは最低欲しいですよ。ということは、あの地区内の耕作地ほとんどが調整池として必要ですよということです。そういうのを考えた場合、これに長期と中期と短期ということでいろいろ検討なされているんですけれども、要するにあそこへ来る水を減らす考えが一番いいという結論になっているようです。これまで旧町時代から、加美町になってから旧町時代からお願いしてきたその流入をなるべく少なくするというので、今国営土地改良事業ということでやっているんですけれども、鳴瀬川地区、これ農水省で今まだ継続中でやっている事業なんですけれども、それをお願いしまして館前の頭首工完成しまして、あとその下流に館前の放流工、これが町がお願いして平成16年度に完成している状況です。それから、その後に早坂精密工業さんの西側の北江用水路の分岐、あそここのところにもお願いして水門を設置してもらっています。これができたのが平成19年度です。この二つが完成して、まず大きいのは田川の放流工なんですけれども、前田地区に来る、雨降ったときに流入する水の大体4割ぐらい減少しているはずですよ。これが完成して初めて半期的なやつができるような考え方に今立って危機管理室の方で予算化しまして、建設課の方に4月以降

に

依頼されまして、議員が先ほど言いました 347万円と 700万円の内容ということになります。

そして、ことしのこの内容なんですけれども、今話ししましたように、要するに直接どんどん下流になりますと、要するに名蓋川とか下流の方もまだそういう構造、大きな水路断面にもなっていない状況から一気に流すような方策はなかなかできないということで、この計画にあります短期的な計画を今回考えて、平成20年度と平成21年度ということで、これ起債対象事業ということで災害対策の方に置いた経緯があったようなんですけれども、その中で対処していると。内容的には、340何万については測量設計です。700万円については工事費、来年足りない分がありましたら、もう一回、平成21年度に予算を要求すると思うんですけれども、700万円の内訳は、城生山線で中新田クリニックさんから行く道路の西側の水路あるんですけれども、現地見ますと水路断面的には立派な水路なんです。ただ、板がかりになっていまして、もう外せない状況になっている現況です。そここのところに板がかりじゃなくて、操作が簡単にできる門扉を設置して北江の用水路に流す工事、あとそれからもう一つは、菜切谷ため池の下流、滝川なんですけれども、これ名蓋川の支線、状況を見ますと、もう前田の方に来る分が本当は用水敷だけ通って、ちょうど排水口あるんですけれども、そこも板がかりで大雨のときは外せない状況です。そこを多少ある程度操作して本来の本流の方に流すということで名蓋の方に

は行くんですけれども、その辺の水量的な調整もあるんですけれども、そういう工事。

あとそれから、それ以降に宮城線と住宅のぶつかったところ、こここのところに先ほど言いました滝川からどんどん水が来るんですけれども、その西側の道路も同じなんですけれども、その2カ所から来るわけですね。そここのところに旧県道、今町道になっているんですけれども、そっちの方に斜めに行く水路ありますので、その辺のところはほとんど水流れない状態なので、少しの水はそっちの方に、もう少しこれ検討しなければいけないんですけれども、そっちの方向に流す分検討して、来年度、できればもう少し検討して、ここまでやれば短期的な分は解決できるのではないかということです。ただ、通常の災害、例えば 200ミリとか 300ミリ降れば、いずれ対応はできません。ここだけじゃなくて、どこでもそのぐらいの雨降ればだめなんですけれども、これまで起きていたちょっとした直雨量、あと通常的な80ミリ、100ミリぐらいの雨では何とか対応できるのかなという感覚です。以上です。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それで、もう少し掘り下げてお伺いしたいと思います。

まず、最初の雇用促進住宅については、町長がお話しされたとおり、私も雇用・能力開発機構宮城センターの佐藤 章さん、総務課長さんとお話をしてお伺いしました。それで、9月4日の時点でまだ試算、鑑定の方も出ていないということで、評価が出たら半額というお話もありましたけれども、まだその結論は出ていないようです。

それで、先日出居されている若い方なのですが、話を伺いますと、若い人は、どうせ残れないのであれば民間のアパートや実家に戻るとかさまざま対応は考えているみたいですね。ただ、高齢者の方とかひとり暮らしの方、どうしても家賃の面から住みなれたところということで、できればそういった方を優先的に町の方で何か救済していただく方法とかそういったものはないのかというお話も出ました。

先日、町民課長さんの方でちょっとお伺いして町の公営住宅の状況も聞きましたけれども、なかなか抽選による公募とか、そういったことで雇用促進住宅入れないからといって優先的というのなかなか厳しいんですよというお話もいただきましたが、その辺、もう少し事情がはっきりしてきたら、できるだけそういった、なかなか自分でアパートなり自立が厳しい方に対しては相談に乗るとかそういったこともお願いできればなというふうに思っております。

それと、宮城センターの佐藤さんとお話ししたときに、国の支援制度はないんですかというお話したときには、国土交通省の地域住宅交付金というのがあるんですが、なかなか審査が厳しくて使えないかもしれませんよというお話もいただきました。ただ、そういったいわばこの雇用促進住宅というのは、話を聞きますと、昭和30年代に移動就職者用寄宿舎ということで鉱山労働の方とかの一時的な宿ということでつくられたんですけれども、最近はまだ公営住宅化してきているということで、国の方でももう目的は達しているということでの行政改革の中で行われたというお話でしたので、であれば国の方でももう少し何か手だてはないのかと。そして、先日は見ましたら、今後出てくると思いますが、国への陳情とか要請とか要望、その辺も含めて、ぜひお願いしたいなというふうに思っております。まずこの辺についてお伺いいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） おっしゃるとおりでございますが、歴史的な役割ということを考えれば、その当時は非常に、当時の労働省だと思うんですが、要するに授産難対策を絡めた住宅の提供、住宅だけじゃなくいろいろなリゾート、やくらいハイツもそうですし、そういう形で事業展開をした、その中の一つがあつた住宅でもあるということでもあります。

しかし、昨今いろんな国レベルにおいて、こういう機構などに対する風当たり強いわけでございまして、こういったものをすっかり始末をしなければならないというような方向が明確になってきたと。それによる対処方法ということで町に対する打診があったというふうに理解をするものでございます。

その中で、当然おっしゃるとおり、入っておられる方はじゃあどうするんだという現実的な問題に必ず直面するわけでありまして、しかしこれも一義的には雇用・能力開発機構がどういう方向を示してもらえるのかということが、一義的にはその方向がはっきりしないことにはこっちの手のつけようもないだろうというふうに思います。その後、解体をするとかなんとかというようにこの方向性もきちっとした形で出てこないことには、こちらから今先に言えるようなそういう状況ではないということは御理解をいただけるというふうに思います。

ただ、高齢者の皆さんを初めとする住んでいる人たちの今後について、これはしっかり考えなければならないこととございますから、こういったことについて国に対する当然働きかけもしていかなければならないこと。何よりもこの機構との信頼関係がきちっとできるということが大事なことでございますから、こういったことを踏まえて議員が御心配されている問題に対処をしていきたいというふうに思いますので、これからもいろんな情報がございましたら、お知らせをいただいて御相談をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） ありがとうございます。

この件については、もう少し状況が変わってきまして、また御相談しながら何とか少しでも住んでいる方へ配慮していただければなというふうに思ってこの問題は終わりにいたします。

次に、前田住宅についてももう少しお伺いいたします。24日水害、冠水のときに長く住んでいられる方に水の流れ、ちょうど雨が最高に降っているときでしたので、水の流れの様子からどこからどのように回ってくるか、いろいろと長い歴史も含めてお話をお伺いすることができました。それで、その方も言われていたように、今建設課長の方からもお話しあったようなこととほぼ合致していました。以前から下流の方、名蓋川、もしくはもっと下流まで改修しなければということも言われてきましたけれども、まずできることはやっていただけないかということで、今回町長さんの思いもあって予算がついたということで住民の方も非常に期待をしているということです。

その中で幾つか教えていただいた、まず建設課長さんが言われたように、回りからの水を防ぐということで、さらに加えてこういうお話をいただきました。ちょうど前田住宅のすぐ西側

の線、前田住宅西線という道路でしょうか、この部分のちょうど冠水するところが約90メートルぐらいの感じなんです、ちょうど長曾我部さんのところから宮城線まで行く間が極端に陥没してしまっていて、昔は沼、よしが生えていた場所だということで、やはり埋めても下がる、埋めても下がるということで、やっぱり道路や地盤の沈下を抑えるにはかなりの費用が、物すごくかかるということで、それまではお願いできない。まずはその道路の西側の側溝だけでも上げてくれと。その側溝に、先ほど課長のお話いただいた水門をあけたり閉めたりすることによって西側から流れてくる水が道路に入る手前で処理ができれば、かなりの水が引けるはずだというお話なんですね。それで、じゃあどのようにしたらいいのかということでいろいろ考えました。それで、十数メートル地盤が悪いところに、例えばなんです、この90メートル間、その西側の側溝を、要するにくいを、その側溝のところだけくいを打ってはり、はりといひますか、コンクリートのはりのようなものでつないで、その上に側溝を乗せる、要するに橋をかけるような、橋げたをかけるような形で、まず側溝だけは上がっていると。ですから道路よりも側溝が上がっている状態なんです、それはそれで西側の方はほとんど田んぼで、城生地区の集会所のところはそれでも階段状になっても大丈夫だということで、まず側溝を上げて、地盤が下がったとしても側溝は残っていると。そうすれば水だけはとにかくはけるとということで、道路が低くても冠水のおそれは大分低くなるのではないかとこのお話もいただきました。

それで、700万円の工事費の中でどの程度、こういったものをされるのか詳しくはわかりませんが、今年度計画しているものでまず様子を見ながら、少しでも水が引いてきたり傾向がよくなってきたら、そちらの前田住宅西線の側溝を上げていただくと大がかりなことをしなくてもいいのではないかとこのことで、ざっと例えばくいの本数とかコンクリートを計算しても、そんなに大きな費用は、90メートルの間ですのですからかからないのではないかなというふうに私は感じています。その辺、ちょっと技術的なことであれなんです、建設課長の方から、もしお話しいただければと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 技術的なことについては後から建設課長から答弁をさせますが、つまりあの道路と、もう一つ、西側の道路と2本あるわけですね。それで、とりあえずあそこをとめれば自分のところには来ないと、低いところは防げるというのは理屈的にはわかります。ただし、そうしますと上の田んぼが冠水をしますね。この辺が昔から言うなれば水かけ論の話がずっと延々と続いてきたことがあるんだなというふうに思います。そんなことで、その1本上の線にこの門扉を設置をして、その1本分の道路に行く水量を回すと、そのことによる対策

が現実的じゃないんだらうかということでの考えで予算を考えているということです。なお、技術的、専門的なことについて建設課長から答弁をさせます。

○議長（米澤秋男君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

今町長が述べたとおりなんですけれども、議員がお話ししています前田住宅西線、ほぼ90メートルぐらいの間なんですけれども、あそこについては地質が悪くて地形的にも低いんです。今の田んぼの高さぐらいの道路の高さが、旧町時代につくったときにはそのようにつくったはずです。実際つくった方も、道路、あの部分が50センチ以上も平均的に下がっている、あれで大体落ちついているようなんですけれども。ただ、あの上に今度、下がった部分の上につくっても、多分また同じに下がると思います。実際、そここのところの水路の勾配は、もう南に流すような構造に当初はつくったはずなんですけれども、皆北に勾配が行っているんです。あれを上げて、多分また下がるはず。基礎を幾らやっても、あの電柱1本以上入るという話ですから、地質調査はやった経緯の分は私はわからないんですけれども、当時の担当つくったときはそういう話でした。もうとてもあそここのところに基礎ぐい打っても、なかなか無理ですよと。

そういうことで、あそここのところの西側のさっき言った城生山線、城生山線と宮城線が交差する、要するに西側から水がどんどん来るんですよね、あの高台の方から。城生山線に入って、すぐに東側に抜ける横断渠がありまして、そここのところでさっき言った低いところにどんどん流れる状況なんです。実際あそここのところも、先ほど、前回申し上げたんですけれども、板どめとかなっていましたが、そう簡単にはあけられない。実際それを外してしまうと、あの用水取れないような状況でしたから、門扉であればすぐに操作簡単なので、そういう方向にしたいということの考えで、そここのところのマス4カ所くらいある部分にゲートを7基ぐらい、1カ所に三つつくところもあるんです。要するに、用水として通常は東側に流さなければならない箇所は雨のときには東側に行かないようにして東西をとめると。そういうような格好で、かなり多くの門扉をつけると。あと、前田西住宅よりも少ないんですけれども、城生山線の方も若干水路勾配、北側の方に行っているんです。つくった時点では多分南側だったと思うんです

けれども、それをこっちの方、地質的には若干いいと思うんです、そんなに沈下もしていないし。

さっき基礎の関係、ちょっとお話しされているんですけれども、できればマス丸太でも、はしごか何か組んで、その上に側溝を乗せて勾配を修正すると。今の水路を使った断面でやろう

かなと思っているんです。ですから、北側の方だけ水路勾配を修正して、あとは門扉対応するという工事をことし、今、もう少しで設計等上がってきますので、その分やろうかなと思っています。余れば東側の住宅西線、ここに入ってくる分も、前に申したとおり滝川の方からどんどん来るんです。この2カ所がほとんどここに集まるんです。だから、その2カ所がここに減少すれば、かなり緩和されるということですので、もし700万円で若干余れば、そっちの方にも少し手を加えようかなということです。以上です。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） 再度で申しわけありません。先ほど前田住宅西線の側溝、くい、やっぱり沈むといっても、ある程度ずうっと下の方には支持地盤、ある程度の地盤があると思いますので、そこまでは側溝部分でくいを打って、もう固めてしまって、そのくいとくいを側溝の下にコンクリートのはりのようなものでつないで、もう落ちないようにしてしまうと。その上に側溝を上げるという。要するに、何ていうんでしょうかね、やっちはむだなお金を使うようなことはできるだけ避けるべき、貴重な税金ですので、やっぱり効果のあるものをぜひやっていただけないかなというふうに思っています。その辺は、まずことしやっていただけたところの様子を見ながらまた、やはり感じたのは、20年も30年も水害で悩んでいる方々は、やっぱりそれなりに自分たちのところをよく知っていましたので、その方々とやっぱりこういう工事をするんだとか、こういうふうに水を流すんだという説明をぜひやったり聞いたりしながら効果あるものにして、ぜひとも一刻も早くこの問題を解決していただければなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米澤秋男君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 先ほど支持地盤という話が出たんですけれども、それをやるには電柱1本でも足りないような状況なそうなので、それをやって側溝をつくるというのは、もう莫大な金かかると思います。それで、先ほど言った城生山線ととめる、あと宮城線と前田西線ととめると、そうすれば多分あの低いままでも冠水は相当防げると。大雨の200ミリ、500ミリとか、そのぐらい降れば、もうどうにもならないんですけれども、そのときは災害ですから、災害に対応するぐらいの構造的なものはつukれないんです、通常は。通常は原形復旧ですから。例えば200ミリ、300ミリでこれはもちませんよというような災害を受けますよね。そのときにはもう現況の大きさの断面が該当になるので、それ以上のときには単独でやりなさいよと、なかなか難しい問題がありますので、一応城生山線と、あと前田住宅西線と宮城線の交差点、この辺を改良して、それでもなる場合、その後また再度検討することにさせていただきます。

す。以上です。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） その辺、ちょっと時間も余りないので、認識の違いが多少あるかと思えます。それはまた個別にいろいろと御相談しながらと。くいを打つといっても、かなりの間隔で打って橋でつなぐので、くいの本数はそんなに必要ないと私自身は見積もって見たので、またそれは別の機会にお話ししたいと思います。

それでは、最後に、武道場の整備ということで町長、教育長のお話をお伺いして、私もある程度、何ていうんでしょうかね、余り箱物に予算をかけるというのはどうなのかなど。あるものが使えて、今支障がないのであれば、それはそれで必要ないかなというふうにも思いました。

あと、必修化については、先ほど来、町長、教育長のお話もあったように、本来の、何ていうんでしょうかね、そういう礼儀、礼とかそういった意味ではとても大事なことなのかなど。それで、1点だけ、先ほど武道館というお話をいただいたので、ちょっと関連になるかもしれませんが、新町建設計画の中に魅力的な生活文化のまちづくりという中、スポーツレクリエーションの充実のところに幾つか項目があって武道館整備事業というのがあるんですが、これについて経過ないし今どういう状況なのか、もしお話しいただければと思いますが。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御指摘のとおり新町建設計画の中に盛り込まれていることも承知をいたしております。このことにつきましては、旧町時代からそれぞれの町の要望がありました。その中でそういう、今文部科学省でこういう形での必修化ということが具体的にになってきたわけですけれども、合併する時点の加美町においては、国のそういう基本的な考えを先取りしたことというふうにとらえてもいいんだろうというふうに思います。そんな中での位置づけをさせてもらっておりますが、いずれ、きょうも一般質問の冒頭で出たように、合併の特例債に絡む財政的な裏づけといったものがクリアできれば苦労はないことをごさいますて、その建設計画にあるということを入れて、こういう方向、町としての不必要なものという判断に至れば、当然そういう計画にあるわけですから考えなければならないというふうに思っております。

いずれ武道というのは、ただ単に技だけのことじゃなくて、そういう精神修養させる一つの大きな意味を持つ場であるということをごさいますから、大きくそういうものをとらえれば、言うなればお茶の修行もそうでしょうし、お花の修行もそうですし、道とつくものはそういうものに通じるものでございます。それを大事にして町の大きな精神的バックボーンにしていく必要があるというふうに考えておりますので、今後ともよろしく御理解をいただきたいと思

ます。

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして3番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

通告6番、9番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔9番 工藤清悦君 登壇〕

○9番（工藤清悦君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思えます。

私からは生涯学習社会の実現はというようなことで、先般、加美町の生涯学習計画が出されましたので、それに沿って質問をさせていただきたいと思えます。

この生涯学習計画、大変多岐にわたってその方策、これからの方向性が出されているわけですが、これすべてやりますと、とてもとても1時間とかというようなことではありませんので、教育長には一つ意図するところ、そういうところを感じ取っていただきまして御答弁願えればというふうに思っております。

実際、加美町は平成15年4月に合併をしたわけですが、それ以前は宮崎、小野田、中新田、それぞれの町が特色のある生涯学習を行ってきたと思えます。合併後、基本計画にのっとりまして生涯学習計画も組まれたわけですが、今回、先ほど申し上げましたように、学校教育から家庭教育始まりまして青少年の健全育成、それから社会教育、それから芸術文化、文化財と伝承文化、このような非常に幅広い分野でもって計画、または実施計画が組まれたわけですが、こういった中で平成18年の6月に町民の意向調査ということで生涯学習に対するアンケート調査がなされたわけですが、もちろん教育長もこの計画の中で町民の意向調査に基づいた方向性、こういうものをやらなくてはいけないということで冊子をお持ちだと思うんですが、ただ、この意向調査をベースにした計画、そして一番実施計画というものが膨大な項目に及んでいるわけですね。そういった中で、これはどうなっているのさというようなことを、もう一つ一つ聞いていくと大変なことになるというふうに思っておりますので、まずもってこの計画の中で、私としては町民ニーズを把握した実施計画と実施計画の進捗状況、それから町と町民とが一体となった施策の推進というのはどういうことなのかというようなことをお聞きしたかったんですが、一つ一つにやっていくと大変なことだというふうに思っておりますので、まずこの中で町民会議なり、または町の組織の中に推進会議とかそういうものをつくっていくというような計画になっております。例えば生涯学習推進町民会議とか、あと全庁的な生涯学習推進会議、全庁というのは庁舎の中でというようなことなんですけれども、そういうものに対しての現在の進みぐあいをまずお伺いをしたいと思えます。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 議員御指摘のとおり平成2年に生涯学習振興法が制定されまして、それを受けまして加美町の生涯学習計画ということに至っております。

御質問の第1点の町民ニーズを把握した実施計画書についてですが、先ほどお話しありましたように、この策定に当たりましては、町の方々の要望を反映させるために生涯学習に関する住民意識調査、アンケート調査を平成18年6、7月に実施いたしました。私もこのアンケートに応じた記憶がございます。このアンケートの結果を受けまして生涯学習推進体系の整備や町民のニーズに合った事業の推進、情報の提供や社会教育施設の有効活用を図ることなど、現状や課題、住民の要望等を先ほど御紹介ありました冊子に、計画に反映させております。

計画の進捗状況に関連してですけれども、この計画は平成19年度から平成26年度までの8年間を計画期間として、平成21年までを前期3年間、それから後期3年間というふうに位置づけております。

重点目標を設定しておりますけれども、重点目標には生涯学習体制の整備充実、家庭教育の充実、学校教育の充実、青少年の健全育成、スポーツ、レクリエーション、芸術文化の支援など御案内のとおり全部で10の目標を掲げており、さらに58の基本計画、225の実施計画と本当に細部にわたって内容を設定しているところでございます。

そこで、この進捗状況ですが、平成19年度につきましては、生涯学習計画の策定を進め、各事業については計画策定と同時に実施してきております。平成19年度、平成20年度予定されている事業につきましては、現在までほぼ計画どおりに進めてきております。これから考えていかなければならない面もあるかと思っておりますけれども、計画どおりには進んでおります。

質問の3番目でございますけれども、町と町民とが一体となった施策の推進についてですが、重点目標であります生涯学習の推進体制の整備で総合的な生涯学習推進のため体制づくりとして、町の組織として生涯学習推進会議と町民参画による推進母体として生涯学習推進町民会議の立ち上げについては、ただいま準備を進めているところでございます。「だれもが楽しく学べるまち」ということを標榜しております加美町といたしましては、今後とも町民の参画促進とニーズへの反映に努めていくつもりでございます。

過日、小野田のやくらい文化センターで町民有志によります事業提案がありまして、積極的にそれに参画いたしまして「風子飛べー！！」という子どもミュージカル公演がございました。これなどは町民の方々が企画運営に携わり、広く公募しまして加美町3地区の大人、それから加美町3地区の子供たちが劇団わらび座の指導を十数回受けまして、何か話によりますと

泣きながら練習したということでございますけれども、あの文化センターが満館状態にまでなったのを見まして、こんなところに加美町の生涯学習の推進力、それを感じまして非常に力強い思いをいたしたところでございます。

また、一方では、今年度、加美町天体クラブというのが発足しまして、月に何回か火曜日に夜、小野田中の天体施設、望遠鏡、これはパレットおおさきの望遠鏡より非常に優秀なそうですけれども、パレットおおさきの方から講習を得て、取り扱い方から始まって基本的なところから学んでいるようでございます。これなども町民の方々が核となりまして、ある施設を利用していただいて、加美町にも新しい芽生えが非常に起きているのかなというふうに思っていて喜んでいるところでございます。今後とも私も一町民として生涯学習振興にかかわっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） 教育長から生涯学習推進会議、それから生涯学習推進町民会議、今準備中であるというようなお話をされましたけれども、それぞれ全庁的な、役場全体を網羅した形での推進会議と町民の方々を対象にした生涯学習推進町民会議とおのずと目的が違うんだらうというふうに思いますけれども、すべての庁舎の方々をベースにしたこの推進会議の持っていく方、そういうものの目的と、もう一つは町民会議との違い、すみ分け、役割分担をしていくんだという方向性がありましたらお願ひをしたいと思いますし、また準備段階だということでございますので、目途としてはいつごろ発足させるのか、その辺ありましたらお願ひをしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 生涯学習推進会議につきましては、生涯学習事業の総合調整とか、あるいは生涯学習推進町民会議につきましては町民の参画促進とニーズの反映に努めるほか、事業等の評価集約についても取り組みたいなというふうに方向性を持っているところでございます。今後の取り組み等につきましては、それを推進しております課長の方にちょっと答弁をお願ひしたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（米澤秋男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（諸岡敏裕君） 社会教育課長です。

ただいまのお話の件でございますが、町の組織としての会議については、まず公民館組織から考えておりますが、現在の職員が果たして社会教育についてどの程度の理解をしているか、生涯学習についてどの程度の理解をしているか、その辺も不明な部分がございますので、まず

第一として、これは私考えているところでございますが、北部教育事務所の社会教育関係の先生をお呼びしまして講習会をしたいと考えております。また、全庁的な部分としては、町に各行政区ごとに生涯学習推進員がいらっしゃいます。先日、8月28日でございますが、県の生涯学習課の渋谷専門官をお呼びしまして、その方々を対象に研修会を行いました。そういった形で、まず地域の中で生涯学習推進員が何を果たすべきか、また地域の中で生涯学習活動の重要性について研修していただきました。こういった形で共通理解をやはり持っていかないと、なかなか生まれてから死ぬまでの生涯学習という部分では非常に難しいのではないかなというふうに感じております。そういうわけで今後も、やはりもう一つの組織、社会教育委員会ございますが、そういった部分との討論、議論、また生涯学習推進員の意見なども踏まえながら、その会議をつくっていきたいと考えております。何せいろいろな委員会があれば、その屋上の上にまた屋根をつくるようなというふうにならないような構成で考えていきたいと考えております。よろしく御理解をお願いします。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） 今課長から担当の研修会、講習会、それから連携というようなことのお話があったんですけれども、これは全庁的な生涯学習推進会議の内容というようなことでありますけれども、教育長、この生涯学習計画をお読みになっていただいて、町民の意識調査、ニーズについても事細かく、本当に丁寧に書いてあるなというふうなことをお感じになったと思うんですけれども、私もそう思ったんですけれどもね。そういった中で、今課長がおっしゃられたように連携ということが非常に重要になってくるのかなというふうに思っております。というのは、やはりさまざまな分野で生涯学習、多岐にわたって入っている中で、町民の意向調査から見ると、やはり健康への配慮とか、それからさまざまな趣味の活動とか、それからさまざまな面で関係課との連携というのは非常にこれから大事になってくるのかなというふうな思いをします。

例えば、生涯学習事業への取り組みの理由についてというようなことになると、やっぱり健康や福祉とか、環境づくりとか、地域資源の有効活用というのが重要なんだというようなことを言っているわけですよね。町民の方々が考えているわけなんですけれども、そういった中で健康に関することだったら、じゃあ福祉課と、じゃあ体育振興課とか、また別の面でもっと上部の関係組織等とか、それでさまざまな連携が非常に大事になってくるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、それがどうも生涯学習ということの意義づけとか目的とかということを庁舎内、関係者だけで講習会で連携しているより、もう少し一步踏み出した形で推進す

る必要があるのかなというふうに思うんですけども、その点について、教育長、どうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 議員御指摘のとおり、ただいま非常にいい意見をいただきまして、ありがとうございました。全庁的な連携と私考えるには、連携も当然必要ですし、ある面では独立独歩でどんどん行くことも必要ですし、先行実践、あるいは芽生えたのを支援していくということも必要なかなと思っております。この生涯学習に関しましては事教育委員会だけの問題ではなくて、どの部署、どの課にも関連していくことでありますし、その課のそれぞれのことがすべて町民の方におりていくわけですので、そういった面からはやっぱり連携ということも必要になるのかなと思っております。何か取りとめない答弁になりましたけれども、連携並びに前輪駆動のようにどんどん行くのを抑える必要もないのではないかなというふうな考えもございまして、連携と調和も必要だし、先行実践ということもどんどんしてほしいなというふうに考えております。以上です。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） 教育長の認識が、やはりさまざま多岐にわたる分野なので福祉課なり子育て支援センターなり、またいろんなセクションの課と連携を組みながら生涯学習計画を進めていきたいと思いますという方向性については、これは絶対必要なことだというふうに思うんですけども、ただ、生涯学習推進会議の活動そのものが、講習会やられたり、じゃあ連携するための下地をつくりましょうというようなことで動きも準備中だということでは教育長が思い描いているようなことの方にはなかなか、時間もかかるし、また町民の方々が理解をしながらこの方向で行くというのは難しいのかなというふうに思います。そういった中でアンケート調査の中で非常に公民館活動について期待を寄せる内容が多く出ているんですね。公民館でいろんなメニューを持って事業をやってほしいとか、それから高齢者にしても健康づくりに関してもそういうアンケートの調査で出ているわけですけども、教育長御存じのとおり、164公の施設あるうちに40、今まで指定管理者制度で出されて、これから公民館についても民間の方々、団体に公民館の運営をお願いしたいというような方向で今、地元の方と言うと語弊あるんですけども、説明をなさっている途中だと思うんですけども、町民の方々が公民館事業、または公民館が地域のさまざまな生涯学習の推進役、またはみずからという部分もあるんですけども、そういったときに果たして町民の方々が、これ非常に難しいところだと思うんですけどもね。町民みずからやるという部分と町が音頭を取ってやるという部分と非常にバランス的

には難しいところだと思うんですけども、ただ行財政改革の中で公民館もそういう民間にお願いしようといったときに、果たしてこの生涯学習計画で思い描いているような指導なりお世話なり、または町民と一体になった事業というものが果たしてやられるのか、担保されるのか、その辺についてのお考えをお伺いをしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 初めの方のことなんですけれども、推進会議等のことなんですけれども、どうも見ていますと、まず歩きながら考えると、あるいは考えながら歩くということも、これについては大事なのかなというふうに認識しておるところでございます。全部整ってからということでは一向に進まないのではないかなというふうに思っております。

それから、公民館活動への期待というアンケート、ニーズの結果なんですけれども、公民館につきましましては係の方で、社会教育課の方でいろいろ地域の方々とお話し合いをしたり、指定管理とかそういうことについてもやっているわけなんですけれども、私の印象としましては、まだまだ説明、話し合いが必要かなという今のところ認識しております。これからもちょっと趣旨等の説明が必要なのでないかなと思っております。

それから、この職についていろんな公民館を見て回ったわけなんですけれども、三つの地域の核となる公民館と、それから地区公民館といろいろなタイプの公民館がございまして、そこでやっぱり少子化、あるいは高齢化ということをしみじみと感じさせられました。少子・高齢化の中の公民館の役割ということについては非常に気持ちも考えもまだ一定のレベルには達していないところなんですけれども、核となる公民館と核とまらないという意味ではなくて、地域にある公民館とのすみ分けみたいなものは必要になってくるんじゃないかなと、これからの時代。三つの地域の核となる公民館について、まず何らかの方向性をこれから考えていかなければならないんでないかなというふうに考えているところでございます。ちょっと勉強不足な面はありますけれども、ある町会議員経験者の方に、教育長、社会教育もあんたの守備範囲だからなと三度ぐらい言われましたので、今後とも力を入れていきたいなというふうな決意でございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） 守備範囲だからなというようなことでは、何か改めて、ああ、そうすかというようなわけにはいかないんですけれども、確かに教育長、これから、そうでない公民館と言ったけれども、普通我々地方館と呼んでいるんですけれども、核とあと地方館というふうには呼ばせてもらっているんですけれども、地方館が大いに民間の方々の方で運営していただ

いたらというような方向にあるんじゃないかというふうに思うんですけども、それぞれ地方館は地方館なりのやっぱり役割というのがあると思います。特に地区のコミュニティー活動の中心的な存在だったり、または教育長の言う核となる公民館でさまざまな事業をやっても、足の問題だったりとか何とかで特に高齢者なんかは行けなくて、やはり地方館でやっている事業が非常に重要なんだというようなところもあったりして、ですからこれからそういうお願いをするときに話し合いが必要なんだろうというような教育長のお話でしたけれども、やはりその話し合いも必要だと思うんですが、問題は町としてこういうことをやってください、またはこういう機能を生かしてくださいということをやったりやっていた方に提案なり、またはお願いなり、そうすることによって当然そこで、じゃあ人の配置はどうなんだとか、あとじゃあどういいう人をお願いしたらいいのかということになってくると思うんですよね。ですから、話し合いが必要だという中で、いかに地方館というものの機能を大事にしながら町民のためにやっていただけるような、ためになるような事業を展開していく方策をこちらからお話もしなくてはいけないと思いますし、またはできないときには、やはり今まで行政で培ったものを、じゃあお手伝いしますからというような方向でいかないと、地方館、ただ切り離されて、地元のコミュニティ推進協議会あたりがやって、じゃあ球技大会と運動会さえやればいいのかと、あとは高齢者の活動のお世話役だけしていればいいのかということになると、それはないんじゃないかなというふうに思うんですよね。ですから、核となる館と連携を深めながら、やはりこれから民間が担う公民館についても核となる公民館と連携を深めながら、それぞれの特色を生かした活動、または今まで特色ある活動をやってきたわけですから、歴史もあるわけですから、それを助長しながら地域の課題解決に向けた活動というものを担っていくべきだというふうに思いますので、これからの担っていただく団体なり地元の方々との話し合いの中で、今までの答弁の中、または私との質問、答弁の中でこうやっていきたいというような思いがありましたら、ひとつお話をいただければというふうに思いますので、お願いをしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） ただいま議員さんの方から非常に今後生かしていきたいような御意見、御提言がありまして本当にありがとうございました。

地方館、これは歴史をたどってみても一番身近な公民館ということで、これまでの加美町の発展に非常に寄与してきましたし、私たちの生活を支え、心豊かな生活を送れるというのにも非常に寄与してきたのではないかなと思っております。そんな中にありまして、時代的なことがありまして、3地区の核となる公民館の方にはソフトの提供とか、ヘッドワークの提供と

か、地方館と全く関係ないんだということではなくて、地方館の真ん中にその公民館があるんだという認識でもって、一体となってその地域地域を活力あるようにしていかなければならないということは間違いないんじゃないかなと思っているところでございます。

それとともに、地方館を利用する方、それから核となる公民館を利用する方々にも、その地域方々にも、先ほどお話ししたような、行政の方から丸投げという形だけでなく、先行実践や芽生えのような活動をどんどんしていただければなという期待感を持っておることも事実でございます。このようなことに関しまして、今後住民の方々と話し合いながら、そのニーズを掘り下げつつ一緒に歩いていかなければならないのではないかなと思っております。ただ、地方館の方の状況は、財政的なこともありますし、それから少子・高齢化の中ということも意識しながら少し考えていかなければならない面は議員おっしゃるとおりあると思います。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） 生涯学習計画作成の趣旨というようなことで、この中で一番言われていることは、教育長、今までお答えになっていただいたことも非常に大事なんですけども、この22行中の文面に五つほど「主体的に」とか「自主的に」とか「自発的に」というのが出てきているわけですね。これは当然行財政改革は別にしても、お金あるなし別にしても、これは生涯学習の基本なんだろうなというふうに理解した上でこの趣旨を見るわけですけども、そういった中で、ここの自発的に、自主的に、主体的にということなしに、これだけじゃなくて、これからの方向としては、いかに町民の意見とか発想を生かしてやっていくかというようなことが大事になるんだというようなことを記述されているんですけども、それが教育長の言う先行した活動なり芽生えというものにつながるのかなというふうに思っています。

ただ、何ていいますか、果たして今までのような社会情勢でなくて、というのは、皆さん大変な、少子・高齢化もそうなんですけれども、経済的にも非常に余裕のない、または働いていても余裕のない生活を皆さんが送っている中で今までのような、じゃあみんな協力してこういうことをやっぺっちゃねという思いとか気持ちというのは、もうだんだん薄れてきているんじゃないかなというふうに思っているんですけども。そういったときに、じゃあ町は町で、教育委員会は教育委員会でこういう活動をしましょうねと言っても、それはなかなか難しい状況も出てくるんじゃないかというふうに思うんです。というのは、じゃあ自発的にやっていただくということに関しては自発的にやってもらえるんですけども、じゃあ町としての責務、呼び水、どこら辺までやったらいいのかなという、それが先ほど申し上げた地方館の機能にも触れ

てくると思いますので、その辺に対して十分に今後話をさせていただきたいというふうに思いますし、連携ということの中で、確かに社会教育課長からさまざまな分野、セクションとも連携しなければいけないということがあったんですけれども、一つ、今後生涯学習推進員会議、これは全庁的な、役場の庁内の全庁的なことだというようなことの推進会議なんですけれども、それぞれのセクションがこの生涯学習計画の中で何をできるのかということ、やはり教育長中心になっていただいて一つ会議を開いていただいて、この部分に関してはじゃあこのセクションで、これは重なっているから、じゃあこの分野でやりましょうとかというようにことを整理つけることによって町民の方々も参加しやすくなるのかなというふうに思うんです。やはり町民の方々には公民館でやるシニアの、何ていいますか、ぼけ予防とか筋力アップだろうが、保健福祉課でやる、または包括支援センターでやることであれ、まず現場に行けば皆同じことなんですよね。そういったときに非常に同じような、公民館事業の中でも福祉の問題でも同じような事業をやっているものから、その辺も調整をつけながら町民が参加しやすい、またはさっき教育長が言ったように、核となるところではじゃあ地方館に行ったときに指導してもらうような人な育てましょうとか、地方館では集まってもらいやすいような事業もしますよとかというように一日も早く一つ全庁的に立ち上げていただきたいというふうに思うんですけれども、その辺の思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） なかなか難しい面がありまして、議員が御指摘のとおり薄れてきているという点はこれ否めないんじゃないかなということではございます。ただ、一方では、先ほどお話ししたように新しい芽も出てきているということも事実でございます。あんまり官という言葉は使いたくはないんですけれども、行政と住んでいる方々が同じ方向を向けるとか、あるいは一体になれるかと、そこがポイントで、企画段階、あるいは動くときに、そこがずれているとなかなか、忙しいからとか、余り気持ちが乗らないなというイベントとか企画になってしまうんじゃないかなと思っております。一方で、今、お会いする町民の方々にこんな話を受けることがあるんですよ。余りにも多過ぎるんじゃないかと。もう少し絞るとか、目玉をつくるとか、そんなところでやらないと疲労感の方が出てくるという話も一方にはいただいていることも事実でございます。そんなところも考えまして、今いただいた御意見等も参考にしまして今後進んでいきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

今、教育長から行政、または町民一体化というようなお話が出ました。大変、本当にいい、心強い言葉だなというふうに思います。というのは、町の力とか町民力というのは、やはり課題解決、または同じ方向に向かって町民が一丸となって一生懸命力を合わせる事が本当の意味での町の力なのかなというようなことを常々思ってきたわけですが、そういうことに対して教育長もそういうベースの中で、思いの中で思っているということに対して非常に安心感、心強い面も感じました。今後、この生涯学習計画実現に向けて我々の立場でも御協力を申し上げたいと思いますので、今後ともひとつよろしく願いまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして9番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして本職に通告がありました一般質問はすべて終了いたしました。

一般質問を終わります。